

## 第1回八王子市男女共同参画苦情処理委員会を開催

### ～令和5年4月条例施行後、初の苦情申出～

令和5年(2023年)4月に、八王子市男女共同参画推進条例が施行されたことに伴い、同年4月3日に、同条例第19条に規定する「苦情の申出」がありました。

そこで、同条第3項の規定に基づき、次のとおり第1回八王子市男女共同参画苦情処理委員会を開催しますので、お知らせいたします。

#### 1 日時

5月17日(水) 午前9時～

#### 2 会場

八王子市役所本庁舎 議会棟4階 第5委員会室

#### 3 苦情申出内容

「八王子市選挙管理委員会が作成した、選挙啓発ポスターが、男女共同参画の推進に逆行するものである」

#### 4 その他

(1) 会議開催の詳細情報は、ホームページで公開中

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/shimin/003/004/kujou/p030819.html>

(2) 当日傍聴ご希望の場合は、下記までお知らせください。

---

#### <問い合わせ>

市民活動推進部男女共同参画課長 富澤 電話042-648-2230